ば、筑前守殿も見事に奉存候。流石大老程有之と奉存候。見守を褒め候て、筑前守殿の沙汰無之候。右の首尾に候へさぬと被申候。追付歸宅、宿にて果被申候。其時分一同に石さぬと被申候。追付歸宅、宿にて果被申候。其節筑前守殿、脇指右のと、相模守と兩人して切殺被申候。其跡より段々被参候て、

共、御幼君様御守護被成候で、御繁昌被遊候様にと奉願候。 御供可申由被申候處、 大切の時分に候へば萬端御忠勞の段、 厚恩の者に候得ば、此度御供仕候。各様事、不及申儀に候得 城にて御老中へ向被申候は、 御老中に被仰付候。然所に御他界の節、堀田加賀守殿、御 父備中守殿大坂御城代にて十萬石に候處、別に五萬石被下 大猷院様御他界の節、阿部對馬守殿追腹の事。對馬守殿は、 先頃申上候通、 之、やゝあつて加賀守殿被申候は、是は近頃不存寄儀に候。 申候處、御老中の內より對馬守殿するみ被出候て、 阿部對州・堀田加州追腹の事 私事は格別の事に候へば、 何も驚被申躰にてとかくの挨拶無 私事御存知の通り、 唯今より奉察候由被 銀てより御供仕 御取立御 私事も

北に候。 成候て、 馬殿被申候は、成程御不審御尤に候。私事、先上様御代始 筈と致覺悟候。御自分の事、大役をも被仰付置候。 申候。 之候ては不罷成候。又不申候ても御連枝様の儀に候へば、何 御自分御使の儀に候へば無覺束儀は無之候へ共、 被仰付候。高崎へ罷越、上意の趣申候處、右京進申候は、 御物語可仕候。 東申上候事を唯今だまり候て、存命仕間敷候。唯今に候間 御他界候て、誰も外に知りたるもの無之候へばとて、 存事に候。先上様と私ならでは、 の時分より、一命指上可申旨申上候。此儀は親備中守も不 同事に御供可被成事も無之候。然ば長く當上様 ど、兎に角御墨付を持参仕候へと申候て、つれなく私を返し へ御預被遊候て、御自害をす\め候様にとの御使に、私を とぞ思召直さる、様には成申間敷哉。其段不罷成儀に候は 私御使に被仰付候て、 何分にも御留被成可然旨被申候へば、異口同音に御 對馬殿に御供可被成の道理無之事と被申候處、 御守立被成事第一の御忠節と存候。 御代始の時分、 右京進申に付、 駿河大納言様を安藤右京進 存たるもの無之候。 何も如何思召 面目もなく能 へ御奉公被 其上私共 御墨付無 御約 唯今 對

今御他界の處、致存命をられ申べきものに候哉。此段各樣 にも御料簡被成候へと被申候處、 一命を指上申旨申上候事、 最早 御心安く思召候様にと 直に 申上候。 御墨付持参候へ **能歸候。此上には是非に承引爲致不申候ては、不罷歸候間、** 度死不申候て不叶事に候へ共、如何にしても御兄弟様の儀 時は如何と上意に付、私申候は其分は御構被遊間敷候。此 御渡被成候。其時此墨付遣候上にも、 分、是は書きともなき物なれどもと御意被成候て御調、私へ 大納言様へ御自害をすゝめ候様にとの御書を被下候。其時 不屆に不被思召候。 仕候得ば、御意被成候は、右京進申處も、其方罷歸候所も、 得共、彼が申處至極と存候に付、罷歸候て此段申上候由言上 へ罷歸候て右の通直に申上、且又私一分も立がたく奉存候 歸事難仕事に候へども、 にて、 右京進奉畏旨御請申上候て、 おもき儀に候へば、 御城より加賀守殿と手を引合出被申 此上は御墨付可被下旨にて、御自筆に 御墨付と望申事、右京進尤に候故 上にも御存知の儀に候へば、唯 右京進申處尤にも存候へば、 其時一同に御尤至極に存 私事罷歸候。此時私事は 右京進早速承引不仕 直に切 江戶

> 申進候。 して別被申候。對馬守殿義士と奉存候。此儀も初て承候故の場へ互に被來候時分、追付あなたにて可懸御目旨、暇乞

一、駿河大納言様御生害の有様

成、御伏し被成御座候處へ、 用被仰付、そとを立申候跡にて、白き小袖を御引かづき被 候て、右小女一人御勝手へ立申候。碊の二人も何やらん御 ば御酒持参候處、心能被召上、何ぞ吸物を申付候へと被仰付 可申旨、近習に小女三人被召仕候に付、それへ被仰付候へ 自身御しらべ被成、御前にて燒捨させ被成、其後御酒上り て、委細の事は問に不及旨被仰候て、 とぞ江戸より申來候哉と奉存旨申候へば、共段御聞被成候 存候へども、右京進申付候故、如此仕候。推量仕候に、 行へ御とはせ被成候處、奉行申候は、 申候。御覽被成候て、何事にか様に仕候哉と、其普請の奉 申上候て、俄に翌朝御居間の籓へ引付、竹のもがり嚴敷結 安藤右京進、右御墨付被下候以後、 とかくの御返答無之候故、 御酒持て参候て、 きぬを引あげ見候 何の事も大納言様 其日一日反古など御 何事に候哉其段は不 其段申上候 へば御 ~ 何